

# 都市計画道路の見直しについて

## 1. 都市計画道路見直しの目的

都市計画道路は、機能的な都市活動を支えるために必要な道路として定められ、その多くが高度成長期の市街地拡大や自動車交通の増大を前提に計画されていますが、人口減少や少子高齢化の急速な進行等の社会情勢の大幅な変化に伴い、都市計画道路の必要性も変化しています。

このため、磐田市では、平成21年度から都市計画道路の必要性の再検証を行い、都市計画道路の見直し路線(案)を決定しました。

## 2. 磐田市の都市計画道路について

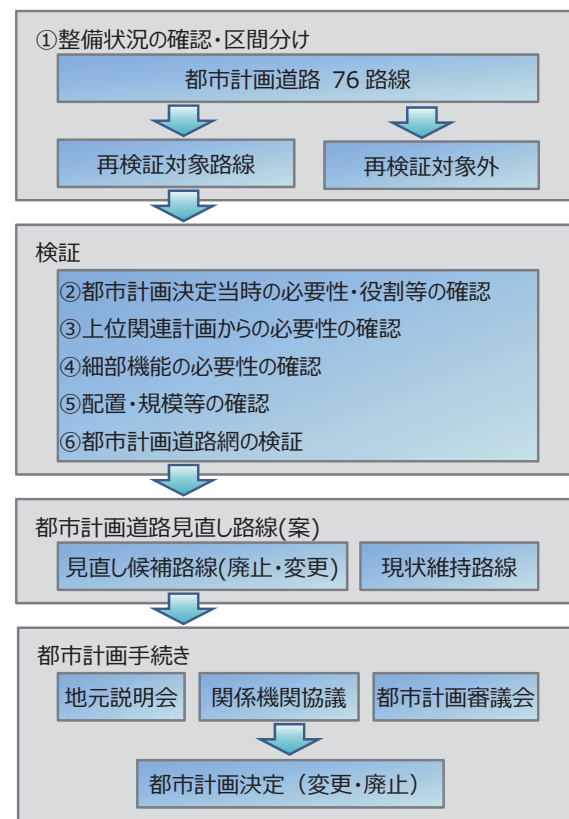
磐田市では、自動車専用道路1路線、幹線街路71路線、区画街路2路線及び特殊街路2路線の合計で76路線、延長170.75kmが都市計画決定され、その整備率は50.3%となっています。

決定経過年数	都市計画決定		整備済(改良済)		未整備		備考
	路線数	延長(m)	延長(m)	割合(%)	延長(m)	割合(%)	
50年以上	6	11,230	2,870	25.6%	8,360	74.4%	S34年度以前
40-49	18	58,100	33,630	57.9%	24,470	42.1%	S35-44年度
30-39	15	31,460	19,020	60.5%	12,440	39.5%	S45-54年度
20-29	16	34,120	21,230	62.2%	12,890	37.8%	S55-H1年度
10-19	20	33,420	7,660	22.9%	25,760	77.1%	H2-H11年度
10年未満	1	2,420	1,450	59.9%	970	40.1%	H12年度以降
計	76	170,750	85,860	50.3%	84,890	49.7%	

平成22年3月31現在

## 3. 都市計画道路見直し手順について

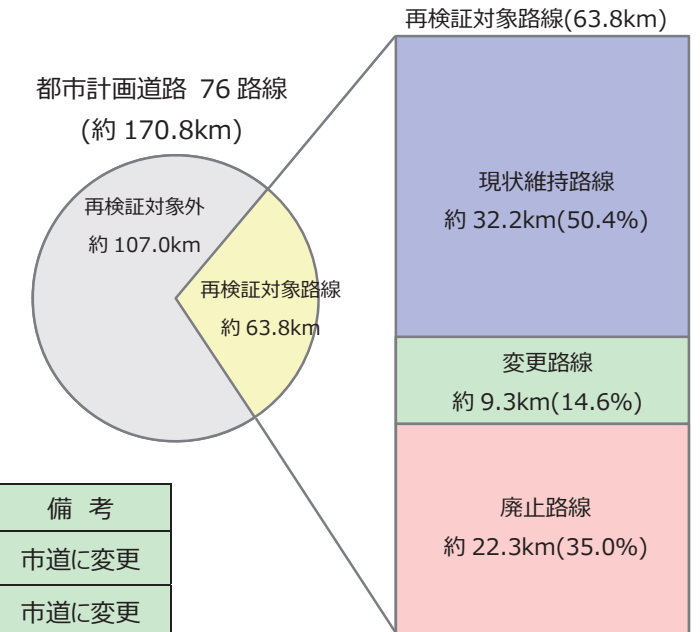
- ①整備状況の確認・区間分け**  
整備状況の確認、再検証対象区間の抽出
- ②都市計画決定当時の必要性・役割等の確認**  
都市計画決定当時の必要性・役割等の確認
- ③上位関連計画からの必要性の確認**  
総合計画や都市計画マスタープラン等の上位関連計画からの必要性の確認
- ④細部機能の必要性の確認**  
都市計画道路の機能上必要とされる交通機能、空間機能、市街地形成機能等の観点からの必要性の確認
- ⑤配置・規模等の確認**  
地形地物、既存道路の有無等の配置の観点や幅員構成等の規模の観点からの確認
- ⑥都市計画道路網の検証**  
  - 都市計画道路網としての観点、土地利用に応じた配置の観点からの確認
  - 将来交通量の推計を行い、新道路網に問題がないか確認



## 4. 都市計画道路見直しによる検証結果

### ①検証結果

	路線数	延長
市内都市計画道路	76路線	約170.8 km.
再検証対象路線	45路線 96区間	約 63.8 km.
検証結果	現状維持	30路線 50区間 約 32.2 km.
	変更	4路線 9区間 約 9.3 km.
	廃止	17路線 37区間 約 22.3 km.



### ②見直し候補路線(変更路線 4路線9区間)

No.	路線名	区間	延長	備考
①	3・4・12 見付岡田線	2	2,229m	市道に変更
②	3・4・13 向岡東小島線	1	566m	市道に変更
③	3・3・37 磐南海岸線	3・4	3,927m	車線数4→2
④	3・3・64 福田西幹線	1～5	2,600m	車線数4→2

### ③見直し候補路線(廃止路線 17路線37区間)

No.	路線名	区間	延長	No.	路線名	区間	延長
①	3・4・2 下太福田中島線	1・2・3	1,350m	⑩	3・4・31 小立野豊田線	5	744m
②	3・4・3 大原東小島線	1～4	2,011m	⑪	3・5・33 寺谷用水線	1	783m
③	3・4・14 中川通線	1	463m	⑫	3・5・34 小立野線	1・3	222m
④	3・5・20 見付天神線	4	142m	⑬	3・5・49 東名北線	2	886m
⑤	3・5・21 東部台地線	2・3	756m	⑭	3・4・59 天王山線	2・3・4	3,353m
⑥	3・5・22 大久保西原線	1・2	900m	⑮	3・4・60 川原平松線	1・2・4	3,398m
⑦	3・5・25 庄内新田午新田線	1～4	1,949m	⑯	3・4・65 豊浜中野湊線	1	1,032m
⑧	3・6・26 福田中央通線	1・2・3	1,897m	⑰	8・7・1 鳥之瀬東大久保線	1・2・5	1,670m
⑨	3・6・29 午新田本田東線	1・2	770m				

## 5. 今後の進め方について

今後については、地元説明会を開催し、理解の得られた路線について、都市計画手続きを行い、都市計画道路の変更・廃止の決定を行います。